

# 令和8年度 公民館主事（会計年度任用職員）を募集します

申込期間	令和7年12月25日（木）～令和8年1月23日（金） (期間中の土・日曜日及び祝日、年末年始（12/29～1/2）は受け付けません。)
試験日	令和8年2月12日（木）、13日（金）、16日（月）のいずれかの日

## 1 任用形態

- (1) 身分 会計年度任用職員  
(2) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで  
※任用期間満了後1年を超えない範囲で再度任用する場合があります。  
ただし、継続勤務期間の上限は、公募による採用から4年経過後の  
年度末（最長5年）を上限とします（継続勤務期間の上限に達した  
場合であっても、再応募が可能です）。

## 2 募集職種 公民館主事

## 3 募集人数 4人

## 4 職務内容 公民館の管理運営に関する次の業務を行う。

- (1) 社会教育事業に関する相談・対応業務に関すること。  
(2) 公民館活動に必要な情報収集に関すること。  
(3) 公民館事業の計画、参加募集、講座運営、広報活動に関すること。  
(4) 地域青少年育成会議への参画を始め各種団体との連携に関すること。  
(5) 地域づくりの取組に関すること。  
(6) 地域間連携に関すること。  
(7) 貸館の受付や館の清掃業務など維持管理に関すること。  
(8) その他公民館活動の推進に関すること。

※業務を行う際に自家用車の使用あり。

## 5 勤務場所 市内の地区公民館（各地区公民館に公民館主事1人の配置となります）

## 6 受験資格等

次のいずれにも該当する人

- (1) 社会教育に関心があり、公民館活動の推進に意欲のある人  
(2) 地域の実情を把握し、公民館事業の企画立案や運営等に取り組める人  
(3) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセルによる文書等作成、写真等の貼付及び加工、チラシの作成等）ができること  
(4) 普通自動車を運転できる免許を有すること

※次のいずれかに該当する人は、受験できません

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま  
での人  
イ 上越市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人  
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す  
ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 7 試験内容・申込方法

- (1) 試験内容 面接試験（個別面接）  
(2) 試験日等 令和8年2月12日（木）、13日（金）、16日（月）のいずれかの日  
※面接日時等の詳細については、申込者に後日お知らせします。

（次頁に続きます。）

- (3) 試験会場 上越市教育プラザ 住所：下門前 1770 番地（旧直江津工業高校跡地）  
TEL : 025-545-9268（社会教育課公民館係直通）
- (4) 申込方法 令和 8 年度公民館主事（会計年度任用職員）の応募であることが分かるよう下記書類を社会教育課へ郵送又は持参してください（他の窓口等に提出した書類は受け付けません）。
- ア 受験申込書  
イ 履歴書  
ウ 職務経歴書（任意様式）
- ※受験申込書及び履歴書は指定様式を使用の上、履歴書には写真を貼付し、必要事項を記入してください。  
※郵送する場合は、封筒の表に「公民館主事受験申込」と朱書きしてください。
- (5) 申込受付締切 令和 8 年 1 月 23 日（金）必着  
(6) 結果通知 受験された方全員に文書又は電話でお知らせします。（2 月下旬）  
(7) その他の 受験申込時の提出書類は、以下の通り取り扱います。  
 • 合格の場合 … 返却しません。  
 • 不合格の場合 … 結果通知に同封し、返却します。

## 8 勤務条件等

勤務日	【基本】月曜日から金曜日まで
勤務時間	【基本】9 時 00 分から 16 時 00 分まで (うち休憩時間 60 分、勤務時間 6 時間 00 分) 講座運営等のため、別途指定する時間となる場合や、月平均 2 時間程度の時間外勤務があります。
週休日等	【基本】土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 2 日）※1
報酬	155,600 円／月 ※2
期末手当等	任用期間等に応じて、6 月期、12 月期に計 3.45 月分を支給（各 1.725 月） ※令和 8 年 6 月の支給期は在職期間が 3 月末満となるため、最大 0.985 月分
通勤費等	1 か月当たり 55,000 円以内（通勤方法や距離に応じて支給）
健康保険 厚生年金	加入します。ただし、任用日において、健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の方は加入できません。
雇用保険	加入します。
休暇	年次有給休暇あり その他に有給・無給の特別休暇があります。

※勤務日及び週休日は、配置される公民館により異なる場合があります。

※1 講座運営等のため、土日等に勤務する場合があります。

※2 報酬及び通勤費の額は、令和 7 年度実績です。

## 9 その他

- 受験のための旅費等は、支給しません。
- 採用の最終決定は、市の令和 8 年度予算成立後となります。

### 【申込み・問合せ先】

上越市教育委員会 社会教育課

所在地：〒942-8563 上越市下門前 1770 番地 教育プラザ内  
電 話：025-545-9268（公民館係直通）